

## 「家族・私有財産・国家の起源」 エンゲルス著

報告: 平岡聡史

### ・第七章 ケルト人とドイツ人の氏族

「ケルト人の最古の法律は、氏族がなお十全の生命力を持っていたことを示している」

古ウェールズ、アイルランド、スコットランド ←イングランドが「暴力的に破砕」

「ドイツ人が民族大移動のときまで氏族に組織されていたことは、疑いない」

氏族の存在 ←カエサル「ガリア戦記」、言語学的、戦闘隊形

母権制の記憶 ←タキトゥス「ゲルマニア」、北欧神話、「女性に対するドイツ人の尊敬」

婚姻の形態…「次第に単婚に近づきつつある対偶婚」

「母権的な共産制的家族」

「家父長制的な世帯共同体」

「近代的な孤立的家族」

「問題はもはや…土地の共同所有か私的所有かではなくなって、共同所有の形態いかんである」

コヴァレフスキー:

「共同体は毎年、別の土地を鋤き返し」「土地の占有を巡る争いは全く不要であった」(世帯共同体)→「世帯員の数が増加し、当時の生産諸条件のもとでは共同の経済がもはや可能でなくなったとき、それは初めて解体した。それまで共同であった耕地と採草地は…初めは期限付きで、後には永久的に配分され、他方、森林・牧草地・河川湖沼は共同のままに残された」(村落共同体)

カエサルの時代のドイツ人…未開の中位段階から上位段階に上昇したばかりの部族団

←住居、食料、家畜の質、製鉄、文字

しかし、「ローマ人と直接に境を接した諸部族が、ローマの工業生産物を用意に輸入する事によって、自立的な金属産業や繊維産業の発展を妨げられたのに対し東北部のバルト海沿岸部では、これらの産業が何の疑いもなく発達したのである」

←鉄製の長剣、鎖かたびら、群生のカブト、民族大移動によって普及した独逸の金属製品…「全く独自の型を示している」

軍事権、裁判権は、民会で行使される

「部族の連合体は、カエサルの時代以降、形成されていた」「彼らはすでに氏族制度の束縛を破り始めていた」「解放奴隷は本体、…従属的な地位を占めていたが、新しい王のもので、この種の寵臣がしばしば位階と富と名誉を得た」「新しい貴族は大部分が彼らに由来するのである」

従士制が王制の出現を助長…「昔の部族的自由の崩壊の萌芽」 傭兵制度の萌芽

民会、氏族首長会議、軍指揮者 ←「氏族秩序が発展させることのできた、もっとも完成された制度であった」  
「未開の中位段階の代表的制度」 ←この制度の限界を社会が乗り越えれば、国家が成立

## ・第八章 ドイツ人の国家形成

タキトゥス:ドイツ人は極めて他人数の部族団(一部族あたり 10 万人)ドイツ人全体で 600 万人以上  
人口の増加←産業的進歩、「ドイツ人の総攻撃戦」

「古代ギリシャ・ローマ文明の揺籃のわきにいた」

「ローマの行政とローマ法とが、いたるところで古い血縁団体を解体させ、これとともに、地方的および民族的な自発性の最後の遺物をも解体させてしまった」しかし、「新しい民族の諸要素はいたるところに存在していた」「ローマ国家は、もっぱら臣民を搾取するための、巨大な、複雑な機構となっていた」

「ローマ人の支配は、征服した属州の容赦ない搾取を目指していた。帝政は、この搾取を廃止したのではなく、逆に規則化した」租税、貢納、商工業 →「全般的な貧困化、公益・手工業・芸術の交代、人口の減少、都市の衰微、農耕のより低い段階への逆転—これが、ローマの世界支配の最終結果であった」

農耕への影響:

「大牧場(僅かな奴隷しか必要でない)は維持され、おそらくはさらに拡張されたであろうが、荘園農場とその園圃耕作(大量の奴隷を使う)は、その所有者の貧困化と都市の衰微につれて衰退して言った」 →「小規模耕作がふたたび唯一のひきあう形態となった」

世襲小作人、パルティアリー ←「中世の農奴の先駆者」

「古代の奴隷制は時代遅れとなっていた」 ←「過剰で負担となった奴隷の解放数が増加し、他方では、あるいはコロヌスが、あるいはルンペン化した自由人が増加した」

「ローマ世界が踏み込んだ出口のない袋小路があった。すなわち、奴隷制は経済的に不可能であり、自由人の労働は道徳的に追放されていた。一方は、もはや社会生産の基本的形態であることが出来ず、他方は、いまだそうなることが出来なかった」

属州においては、「自由な小農民」が「官吏や裁判官や高利貸しの迫害から身を守るために、しばしば人地の有力者の保護・庇護に身をゆだねた」 ←土地の所有権の譲渡と引き換えに用益の保障を求める

「ローマ属領では…個々の持分は譲渡可能な私有財産、自由私有地となった。森林と牧草地は、分割されずに共同用益のために残されていた」

氏族制度は…気がつかないうちに地縁的制度に移行し、これによって国家に適應する能力を獲得したので

ある」ただし「全氏族制度を特色付ける自然発生的な民主的性格を保持し…氏族制度の断片を…現在に至るまで生き生きと維持したのである」

征服地の組織化の必要性から、「氏族制度の諸機関は、国家機関に転化」

征服領域の防衛の必要性から、「将帥職の王位への転化の時期」

フランク王国の例は以下の二つのことを証明

「凋落しつつあったローマ帝国の社会的編成と財産配分は、当時の農耕および工業の生産の段階に完全に照応したものであり、したがって不可避的なものであったこと」

「この生産段階は、その後の四百年間に本質的に低下もせず、本質的に上昇もせず、したがって同じ必然性を持って、再び同じ財産配分と同じ住民階級を生み出した」

「この四百年がいかにも負生産的に見えても、それは一つの偉大な産物を残したのである」

←「近代的な民族性、きたるべき歴史のための西ヨーロッパ人の改造と編成」

氏族制→家父長制

「死滅しつつあったヨーロッパにドイツ人が新しい生命力を吹き込むのに用いた、神秘的な魔力は何であったのか、それは…彼らの未開性、彼らの氏族制度だったのである」

「純粋な氏族制度の断片をマルク共同体の形態で救い出して封建制国家の上に持ち込み、これによって、被抑圧階級である農民たちに、もっとも過酷な中世の農奴制の元においてさえ、古代の奴隷も近代のプロレタリアも既製のものとしては持ち合わせなかったような、地域的結束と抵抗の手段とを与えたのである」

「隷属者たちに階級としての漸次的な解放のための手段を与えるところの形態…を彼らドイツ人が完成し、それを専一的な形態にまで高めることが出来たのは…未開性に負うものでなければ、いったい何に負うのであろうか」

「ドイツ人がローマ世界に植えつけた、活力をもたらす全てのものは、未開性であった」

## ・第九章 未開と文化

未開の下位段階…アメリカのインディアンの例

「氏族制度が完全に出来上がっている」「(氏族、胞族、諸氏族の連合体などの)この単純な組織が、それを発生させた社会的状態を完全に充足している」「自然発生的」「内部で発生しうる全ての抗争を、調整することが出来る」「外部に対しては戦争が調整する」「支配と隷属を入れる余地を持たない」「権利と義務の区別がない」「種々の階級への部族および氏族の分裂も生じ得ない」「人口は極めて希薄」「分業は純粋に自然発生的であって、両性間に存在するだけである」

「人間は何処でもこの段階にとどまっていたわけではない」

畜産の発達 →「遊牧部族が他の未開人の群れから分離した」 ←「最初の大きな社会的分業」

遊牧民族は他の未開人に比して、食料や獣皮、紡糸や織物を持っている

→「規則的な交換が初めて可能となった」

「当初は部族と部族とが、相互の氏族首長を通じて交換を行った」「しかし畜産が単独財産に移り始めると、個別的交換がますます優勢になり、ついには唯一の形態となった」

畜産の貨幣機能、貨幣商品に対する要求の発展

遅くとも中位段階になると、園圃耕作が登場

「穀物が初めは家畜のために得られたとしても、それはやがて人間の食料にもなった」「耕作地はなお部族所有であり、初めは氏族の、後には氏族から世帯共同体の、ついには個々人の利用にゆだねられた」

工業的成果…織機、金属加工(青銅)

「全ての部門における生産の増大は、人間の労働力に、その生計に必要なよりも多くの生産物を作る能力を与えた」「それは同時に、氏族、世帯共同体、または個別家族の各成員に課される日々の労働量を増大させた」 ←新しい労働力としての奴隷←奴隷制。主人と奴隷という階級の分裂

財産の所有権が部族から家長へ、男から女へ移行

「女性の解放、男女の平等は、女性が社会的な生産的労働から排除されていて、家事の私的労働に極限されたままである限り、不可能なことであり、今後ともそうであろう。女性の解放は、女性が大きな社会的な規模で生産に参加することが出来て、家事労働が取るに足らない程度にしか助成を煩わさないようになるときに、はじめて可能となる。このことは、近代的大工業によって可能となった。近代的大工業は、女子労働力を単に大規模に許すばかりではなく、それを本格的に要求し、また私的な家事労働をますます公的な産業に解消する事に努めているのである」

「母権制の転覆、父権制の採用、対偶婚の単婚への漸次的な移行」、それに伴い古い「氏族秩序の裂け目が生じた」

未開の上位への移行過程:

鉄の武器、農具、石の建築、機織り、金属加工、生産の多様性と熟達さの展開

←「第二の大きな分業」「手工業が農業から分離」

「生産の普段の増大とそれに伴う労働の生産性は、人間労働力の価値を高めた。奴隷制は、以前の段階ではまだ成立途上にあり、散在的であったが、今では社会制度の本質的な構成部分となる」

「富者と貧者の差別が、自由人と奴隷の差別と並んで生ずる—新しい分業とともに、諸階級への社会の新たな分裂が生ずる」

「個別家族が社会における経済的単位になり始める」

「人口の稠密かは…ヨリ緊密な結束を必要とする」 ←略奪に対する防衛

→軍の指揮者の勢力が高まり、世襲制へと移行し、世襲王位と世襲貴族の基礎が築かれる

「自分たち自身の事項を自由に処理するための諸部族の組織から、隣人の略奪と抑圧のための組織となり、またそれに応じてその諸機関は、民衆の意思の道具から、自己の民衆に対する支配と抑圧の為の自立的な機関となる」

最下位の段階…「人間は直接に自分たちの必要のためだけに生産」

↓

未開の中位段階…「遊牧民の場合に…畜産がすでに…財産になっていた」「おくれた部族との間の分業が…生じていた」

↓

未開の上位段階…「農耕と手工業との間の分業の進展がもたらされ、したがって労働生産物のますます大きな部分が直接に交換のために生産され、したがって個別生産者たちのあいだの交換が社会の死活の必要事にまで高められるようになる」「もはや生産には従事しないで、生産物の交換にだけ従事する一つの階級—商人を生み出すのである」「純然たる社会的寄生動物の階級が形成される」

「氏族制度は…無力のまま立ちすくんでいた」「ただ宗教的祭礼のような、重要でない事柄だけが、なおかうじて処理されていたにすぎない」

「氏族制度は寿命が尽きた。…それは国家によって置き換えられたのである」

「したがって、国家は、けっして外部から社会に押し付けられた権力ではない、同様にそれは、ヘーゲルが主張するように、「人倫的理念の実現」「理性の継承および実現」でもない。むしろそれは、一定の発展段階における社会の産物である」

「抗争しあう経済的利害を持つ諸階級が、無益な闘争のうちに自分自身と社会とを消尽させないため」に必要な権力としての国家

「社会からでてきながらも、社会の上に立ち、社会からますます疎外してゆくこの権力が、国家なのである」

古い氏族組織と国家との対比:

「領域による国民の区分」…人間の流動性、公的な権利義務

「公権力の樹立」…住民の自発的な武装組織が不可能

→憲兵、監獄や各種の強制施設からなる物的付属物

公権力の維持のために国民の抛出が必要→「租税」「国債」

「国家は階級対立を制御する必要から生じたのであるから…それは通例、最も有力な、経済的に支配する階級の国家である。そしてこの階級は、国家を通じて、政治的にも支配する階級となり、こうして、被抑圧階級を抑制し、搾取するための新しい手段を獲得する」←奴隷制、封建制、賃労働の搾取

「例外的に…国家権力が外見上の調停者として一時的に両者に対してある程度の自立性を持っている時期がある」 →ナポレオン時代のフランス、ビスマルク時代のドイツ

「国民における諸権利は財産による等級づけを受け」る(納税料に基づく選挙権の付与など)

←「財産上の区別の政治上での承認は、決して本質的なものではない」

「直接の官吏買収」「政府と取引所との提携の形で」富の力を間接的に行使する

「国家は永遠の昔からあったものではない」「国家も不可避免的に滅びる」

「文明とは…分業とそこから生ずる個々人との交換、そしてこれら両者を総括する商品生産が、十全な展開をとげ、それ以前の前社会を変革するような、社会の発展段階である」

文明の発端をなす商品生産の段階は、経済的には次のものの導入によって特徴付けられる

- 1、金属貨幣、それとともに貨幣資本、利子、高利貸し
- 2、生産者間の仲介的階級としての承認
- 3、私的土地所有と抵当
- 4、支配的な生産形態としての奴隷労働

「文明の基礎は一階級の他階級による搾取であるから、その全発展は永続的な矛盾のうちに進行する」

→「便宜的な偽善を導入する必要に、迫られるのである」

モーガン:「人間精神は自分自身の創造物を前にして茫然自失の状態にある」

「社会の解体は、富みを唯一の最終目標とする歴史的道の終末をなすものとして、我々の目前に迫っている。…それは、昔の氏族の自由・平等・友愛の復活—だがより高度の形態での復活—であろう」

思ったこと

・エンゲルスはインディアンやヨーロッパの民族を具体的に論じたが、それは日本を初めとする非西欧地域ではどの程度当てはまるのか

・p4真中の「女性の解放」について、上野千鶴子氏の文章、中国やソ連等の社会主義国における女性の社会進出の実例などをみて検証してみても

・エンゲルス以降の家族制度の変遷は 核家族化、少子化、晩婚化、国際結婚、離婚率の増加、シングルマザー また、それらと現在の経済との関係性 今後の展望 とか

以上